

令和 2年 4月10日

職 員 皆 様 へ

社会福祉法人 富士見会
理事長 星 野 好 孝
特別養護老人ホームサンホームふじみ
施設長 木 暮 英 夫

新型コロナウイルス感染予防について（その2）

このことについては、先月27日附で職員皆様へは高齢者福祉施設として感染予防に努めて頂くよう注意喚起のお願いをさせて頂いているところですが、昨日伊勢崎市内の老人施設（有料老人ホーム）で、新型コロナウイルスの感染者2人が確認され、2人とも重症と発表されました。

県はクラスター（集団感染）発生の可能性があるとして、入居者と職員全員を濃厚接触者とみなしたうえで、PCR検査を進めると報道されています。同施設は、入居者の居室はすべて個室だが食堂やトイレは共用。デイサービスも行っており、感染経路は不明です。…9日現在県内の感染者は、計33人（うち1人死亡）

国においては、すでに今月8日附で改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、東京、大阪など7都府県が指定されています。

つきましては、職員・家族と入居者・利用者の命と健康を守ることを第1に危機感を持ち感染抑止に、下記の通り職員皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 「密閉空間」「密集」「近い距離での会話」という、感染が広まりやすい3条件を普段から避けて下さい。
- 2 手洗いや咳エチケットの励行など、日常の行動の積み重ねが大きな効果を生むことで、一人ひとりが予防対策に努めて下さい。
- 3 日々の生活の中で、8割か7割、人と接触する機会を減らすことが感染抑止につながるといわれていますので、当分の間家族を含め外出自粛を徹底して下さい。

（追 記）

当施設では、8日附で新型コロナウイルスの対応についての依頼文を、①特養の入居者ご家族宛、②ショートステイ、デイサービスの利用者・家族宛、③地域包括支援センター北部、居宅介護支援事業所宛に、それぞれ発出しておりますことを申し添えます。

令和 2年 4月 8日

前橋市地域包括支援センター北部 様
居 宅 介 護 支 援 事 業 所 様

前橋市富士見町小沢 207番地1
社会福祉法人 富 士 見 会
特別養護老人ホームサンホームふじみ
(ショートステイ)
ふじみ第1・第2デイサービスセンター
施 設 長 木 暮 英 夫

新型コロナウイルス感染症の対応について（ご依頼）

日頃より、当介護保険事業所をご利用頂き、誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、当施設としてご利用者の命と健康を守ることを第1に、感染抑止に取り組んでいます。

つきましては、当法人が運営しているショートステイ事業及び通所介護事業に関して、新型コロナウイルス感染症の対応について、「別添」の通りご利用者様及びご家族様宛にお知らせ致しました。

介護支援専門員の皆様には、今後ご利用者様及びご家族様より相談が寄せられることと思われますので、当施設職員と連携し、対応をよろしくお願い申し上げます。

記

1 施設内で感染が発生した場合

- (1) 職員やご利用者様、職員の家族やご利用者様のご家族が感染した場合は、前橋市保健所へ連絡し、指示に従います。保健所から休業の要請があった場合は、休業とします。

2 濃厚接触と特定された場合

- (1) 当施設職員や職員の家族で、濃厚接触と特定された場合は、当該職員は自宅待機と致します。
- (2) ご利用者様やご利用者のご家族で、濃厚接触と特定された場合は、ご利用者様の利用を原則中止します。但し、ご利用者様やご家族がサービスの継続を希望された場合は、保健所と介護支援専門員様等と連携し、サービスの必要性を再度検討したうえで、サービスを継続します。
- (3) 他の利用者様の支援は、出来る限り継続するように努めます。その際にはご本人様やご家族様の同意を得たうえでの支援の継続となります。

事務担当 ショートステイ 新井、後藤
 デイサービス 吉田、岡田
電 話 027-288-8221

令和 2年 4月 8日

ご利用者様及びご家族様

前橋市富士見町小沢 207番地1

社会福祉法人 富士見会

特別養護老人ホームサンホームふじみ

(ショートステイ)

ふじみ第1・第2デイサービスセンター

施設長 木暮英夫

新型コロナウイルス感染症予防の対応について（ご依頼）

日頃より、当介護保険事業所をご利用頂き、誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、当施設としてご利用者の命と健康を守ることを第1に、感染防止に取り組んでおり、このたび以下の通りお知らせします。

新型コロナウイルス感染症が終息となるまで、ご利用者様及びご家族様にはご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳ありませんがご理解の上、なにとぞ対応をよろしくお願い申し上げます。

記

1 施設内で感染が発生した場合

- (2) 職員やご利用者様、職員の家族やご利用者様のご家族が感染した場合は、前橋市保健所へ連絡し、指示に従います。保健所から休業の要請があった場合は、休業とします。

2 濃厚接触と特定された場合

- (4) 当施設職員や職員の家族で、濃厚接触と特定された場合は、当該職員は自宅待機と致します。
- (5) ご利用者様やご利用者のご家族で、濃厚接触と特定された場合は、ご利用者様の利用を原則中止します。但し、様々な事情によりご利用者様やご家族がサービスの継続を希望された場合は、保健所と介護支援専門員様等と連携し、サービスの必要性を再度検討したうえで、サービスを継続します。
- (6) 他の利用者様の支援は、出来る限り継続するように努めます。その際にはご本人様やご家族様の同意を得たうえでの支援の継続となります。

(追記)

- ① 当事業所は、高齢者や持病のある方が多数利用されております。新型コロナウイルス感染により、容体が悪化する恐れが多分にございますので、体調不良時のご利用は控えて頂きますようお願い申し上げます。当施設職員も検温、手洗い、うがい、マスク等の着用及びアルコール消毒等の使用により、感染予防に努めてまいります。
- ② ご利用者のご家族等で、国が発令した緊急事態宣言指定地域に出向かれた場合は、事前にお申し出ください。

事務担当	ショートステイ	新井、後藤
	デイサービス	吉田、岡田
電 話	027-288-8221	